

司法書士による

予約
不要

法律・登記

無料相談会

相続登記を
しないと
どうなるの？

成年後見
制度を
利用したい

相続したけど
空き家になって
しまった

分からないまま
高額の商品を
買ってしまった

令和6年4月から
相続登記が
義務化されました

家の名義が
祖父のままに
なっている

知人にお金を
貸したが返して
もらえない

2026年

7月11日 土 13:00~17:00

お問い合わせ

熊本県青年司法書士会
司法書士 大村 英樹 ☎0964-27-5357
(熊本県宇城市松橋町きらら3丁目1番地6 AiⅢ-202)
※都合により電話に出られないことがあります。

*相談時間は1組当たり30分程度とさせていただきます。
*相談は司法書士法に定める業務の範囲内に限ります。

相談会場

水上村保健センター
(水上村大字岩野2678)

五木村伝統文化伝承館
(五木村甲2997-21)

主催:熊本県青年司法書士会 共催:熊本県司法書士会 全国青年司法書士協議会
後援:水上村 五木村